

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	徳島県
事業計画名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（とくしまゼロカーボン・ドミノ化事業）
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

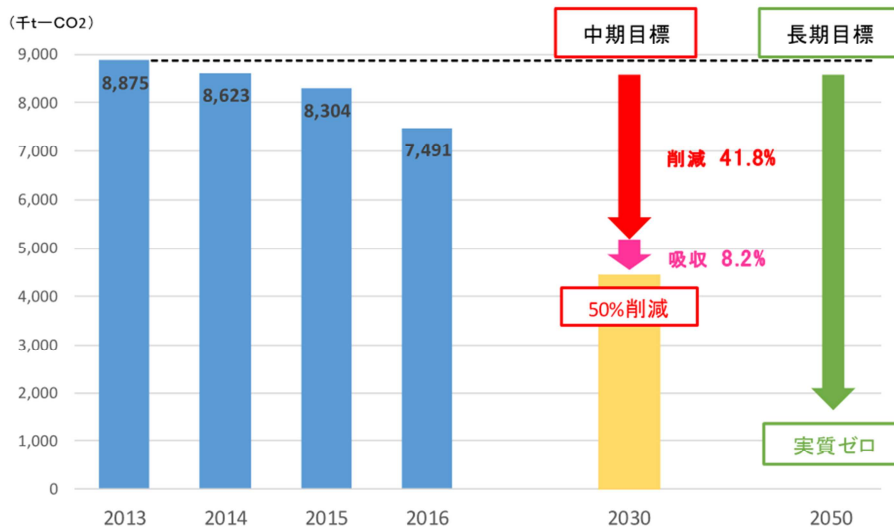
(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガス排出状況

本県では、平成28年に策定された「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」第8条の規定に基づく「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）（令和2年3月策定）」において、「2030年度までに2013年度比50%削減」の目標を設定し、その達成に向けた気候変動対策の加速化を図っているところである。

<徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）より>

温室効果ガス排出量の現状及び削減目標



「中期目標」達成のための想定削減シナリオ及び削減見込量

(単位：千 t -CO₂)

区分	2013年 排出量 (基準年)	現状趨勢 ケース排出量	2030年		2013年に対する削減率
			対策等による 削減見込量	対策後の排出量	
二酸化炭素					
産業部門	2,899	3,036	▲ 619 ~ ▲ 1,184	1,851 ~ 2,417	▲16.6% ~ ▲36.1%
民生部門(家庭系)	1,810	1,710	▲ 607 ~ ▲ 1,081	629 ~ 1,103	▲39.1% ~ ▲65.2%
民生部門(業務系)	1,849	1,713	▲ 705 ~ ▲ 984	729 ~ 1,008	▲45.5% ~ ▲60.6%
運輸部門	1,362	1,136	▲ 102 ~ ▲ 258	878 ~ 1,034	▲24.1% ~ ▲35.6%
その他	365	368	▲ 15 ~ ▲ 53	315 ~ 352	▲3.5% ~ ▲13.8%
二酸化炭素 計	8,286	7,963	▲ 2,047 ~ ▲ 3,560	4,403 ~ 5,915	▲28.6% ~ ▲46.9%
メタン・一酸化二窒素・代替フロン等4ガス	589	735	▲ 367	368	▲37.5%
温室効果ガス 計	8,875	8,698	▲ 2,415 ~ ▲ 3,927	4,771 ~ 6,283	▲29.2% ~ ▲46.2%
森林吸収量	-	-	▲ 726	-	▲8.2%
合計	-	-	▲ 3,140 ~ ▲ 4,653	4,771 ~ 6,283	▲37.4% ~ ▲54.4%

注:「対策等による削減見込量」に一定の幅を持たせているのは、取組の効果パターン分けしているためです。
 左側の数字は「これまでの取組の延長か、少し努力すれば達成できる低位レベル」、
 右側の数字は「これまでに比べ相当程度進んだ取組により達成が可能になる高位レベル」を表します。

削減目標 ▲50%

2019年度の温室効果ガス排出量の状況については、排出された温室効果ガスの総排出量(6,597千t-CO₂)から森林吸収量(763千t-CO₂)を差し引いた排出量は、5,834千t-CO₂であり、2013年度(8,875千t-CO₂)と比べ34.3%減少となっている。

【温室効果ガス排出量の推移】

区 分		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	前年度比	2013比
二酸化炭素	エネルギー 転換部門	249	241	214	204	220	205	249	253	270	233	-13.5%	14.4%
	産業部門	2,237	2,597	2,900	2,899	2,970	2,871	2,507	2,598	2,731	2,248	-17.7%	-22.4%
	民生部門	1,943	2,729	3,376	3,659	3,379	3,211	2,723	2,653	2,587	2,104	-18.6%	-42.5%
	運輸部門	1,327	1,312	1,304	1,362	1,311	1,300	1,278	1,280	1,258	1,226	-2.6%	-10.0%
	工業プロセス	46	46	41	42	22	19	18	21	28	31	8.7%	-26.3%
	廃棄物部門	288	290	290	120	121	119	117	117	117	142	21.4%	18.9%
二酸化炭素計		6,091	7,215	8,125	8,286	8,023	7,725	6,894	6,922	6,991	5,985	-14.4%	-27.8%
メタン		153	150	148	145	144	121	137	136	136	135	-0.1%	-6.3%
一酸化二窒素		156	158	157	165	158	150	117	116	114	115	0.7%	-30.2%
代替フロン4ガス(※)		187	195	220	280	297	308	343	361	375	362	-3.4%	29.4%
温室効果ガス排出量合計		6,587	7,719	8,650	8,875	8,623	8,304	7,491	7,536	7,615	6,597	-13.4%	-25.7%

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

【森林吸収量の推移】

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
旧算定	753	886	887	939	893	882	920			
新算定	600	707	708	751	715	707	726	722	710	763

※2016年度以前の森林吸収量は樹種別に単一の係数を掛け合わせ求めていたが、2017年度以降は「徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)」に基づき、樹種別に応じた係数を用いて、より正確な吸収量の算定をしている。

県内で排出された温室効果ガス排出量の内訳は、二酸化炭素が90%以上を占めており、その部門別内訳では、産業部門37.6%、民生部門35.2%、運輸部門20.5%と、3部門で全体の93.2%を占めている。

本県の二酸化炭素排出量は、近年緩やかに上昇傾向であったが、2014年度よりやや減少傾向にある。2019年度に減少した要因としては、電気の排出係数が低下することに伴って、電気の排出量が大きく影響する産業部門と民生部門において排出量が減少したことも要因と考えられる。また、省エネ等の実質的な努力が現れるエネルギー消費量全体が2013年度より減少していること、特に民生部門における減少が主要因となっていることから、節電・省エネ等の取組の効果が現れていると考えられる。

県では、引き続き、自然エネルギーの導入促進や、水素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、ライフスタイルの転換に向けた県民への啓発など、県民・事業者・行政が一体となって温室効果ガス排出量の削減に向けた各種施策を着実に実施していくことが重要と認識している。

② 地域特性と課題

本県では、平成24年(2012年)に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、全国トップクラスの支援制度の創設や適地マップの公開により、メガソーラーをはじめとする自然エネルギーの誘致に積極的に取り組み、太陽光発電を中心に県内各地で自然エネルギーの導入を推進してきた。

しかしながら、現状ではまだまだエネルギーの多くを石油や石炭などの化石燃料に頼っており、エネルギーコストの多くが県外、さらには海外に流出している。

「環境首都とくしま」を掲げる本県では、全国上位の年間日照時間や森林面積を誇り、豊富に存在する自然エネルギーを活用することにより、地球温暖化対策を加速するとともに、エネルギーの「地産地消」により、化石燃料調達資金の県外への流出を抑え、地域経済活性化を実現することが重要な課題となっている。

さらに、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害にも対応できる「自立・分散型電源」としての自然エネルギーの有効活用も求められている。

また、県内24市町村（8市15町1村）においては、7割以上が人口3万人未満の小規模自治体であり、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素施策の推進体制の構築も喫緊の課題となっている。令和4年7月から8月にかけて実施した県内全市町村向けの個別ヒアリングにおいても、「脱炭素関連施策を推進するための財源や人材の不足」、「脱炭素関連施策を推進する専門性・ノウハウ不足」といった意見が多数あり、施策推進のために県がリーダーシップを発揮した「全県的な体制の構築」が必要となっている。

【県内市町村の状況】

- ・ゼロカーボンシティ宣言市町村数：3/24市町（県内人口割合16.1%）
（香川県80.3%、愛媛県51.2%、高知県71.8%）
- ・地方公共団体実行計画区域施策編策定市町村数：5/24市町村（策定率20%）
（香川県39%、愛媛県29%、高知県37%）
- ・自然エネルギー関連補助制度を有する市町村数：8/24市町村
（香川県17/17市町村、愛媛県18/20市町村、高知県14/34市町村）

③ 2030年までに目指す脱炭素の姿、これまでの対応状況

【2030年までに目指す脱炭素の姿】

- ◆ 地域で賄え、温室効果ガスをほとんど出さない「自然エネルギー」が、様々な分野で「主力電源」として最大限活用され、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策が進んでいる。
- ◆ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害の発生を見据え、「自立・分散型電源」の導入をはじめ、災害に強いまちづくりが着実に進められている。
- ◆ 自然エネルギーの活用による地域の活性化、地元雇用の創出により、SDGsの理念に基づく持続可能な社会の構築が進んでいる。
- ◆ 「災害に強い」自然エネルギーの特性を活かした自立・分散型電源の導入が進み、AIやIoTで電力変動に対応できる柔軟なエネルギーシステムが確立されている。
- ◆ 水素ステーションの普及拡大とともに、燃料電池自動車・バスをはじめ多様な水素モビリティの社会実装が進むなど、水素社会の実現が着実に進展している。
- ◆ 県内市町村において、「バイオマス活用推進計画」に基づき、各種バイオマス資源が有効に活用され、環境関連技術を活かした地域づくりが進んでいる。

【これまでの対応状況】

本県では、平成11年（1999年）年3月に、環境政策の基本理念や県や市町村の責務を定めた「徳島県環境基本条例」を制定した。条例第10条の規定に基づき「徳島県環境基本計画」（現在第3次計画：計画期間R1～R5）を策定し、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにしている。

平成23年3月の東日本大震災を契機に、化石燃料中心のエネルギーシステムから、環境負荷が少なく、安全で持続可能な自然エネルギーを活用する、新たなエネルギー社会への変革が求められるようになり、平成24年（2012年）7月の「固定価格買取制度（FIT）」開始に先立ち、平成24年（2012年）3月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、全国トップクラスの支援制度や適地マップの公開により、メガソーラーをはじめとした自然エネルギーの誘致に取り組むとともに、環境省「グリーンニューディール事業」を活用し、100箇所を超える防災拠点や避難所への太陽光パネル・蓄電池の設置を進めてきた。

また、平成27年（2015年）年1月には、ライフスタイルの推進に向けて、「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定し、取組のコンセプトや目標を、県民、事業者、民間団体等と共有している。

さらに、平成28年(2016年)11月の「パリ協定・発効」前に、全国初の「脱炭素社会の実現」を掲げた「すだちくん未来の地球条例(徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例)」の制定、法制化を先取る「気候変動適応戦略」の策定、国の目標を上回る「温室効果ガス削減目標」の設定の「気候変動対策・3本の矢」を放ち、「自然エネルギー」や「水素エネルギー」の導入に積極的に取り組んできたところである。

加えて、令和元年(2019年)7月に「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、自然エネルギー電力自給率2030年度50%の目標を設定し、2050年の脱炭素社会実現を目指し、「2030年度・自然エネルギー電力自給率50%」を目標に、「環境とビジネスの両立・発展」、「エネルギーの地産地消」、「自立・分散型電源の確保」、「水素エネルギーの社会実装」の4つの戦略プロジェクトを取りまとめ、各プロジェクトに沿って、産学官金の連携による、着実な取組を進めている。

令和元年(2019年)11月には「2050年ゼロカーボン」宣言、令和2年(2020年)3月には地方公共団体実行計画(区域施策編)である徳島県気候変動対策推進計画(緩和編)を策定し、2030年度目標温室効果ガス排出量2013年度比50%削減を設定した。

令和3年(2021年)12月には、2050年カーボンニュートラル達成に極めて重要な、2030年度までの具体的な取組と行程を示す「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定し、自然エネルギーによる電力自給率を2030年度50%超に上方修正するとともに、改正温対法にかかる「促進区域」設定など本県ならではの市町村支援を行うこととしている。

今後は、県と市町村が一体となって、改正温対法に基づく「促進区域」を設定し、地域の環境保全や課題解決に貢献する再エネ事業(地域脱炭素化促進事業)の誘致を支援し、県内全ての市町村における「促進区域」の設定を目指している。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

① 事務事業編

○計画名称：エコオフィスとくしま・県率先行動計画(6次計画)

令和2年3月策定(令和6年3月改訂予定)

○計画期間：令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)

○基準年度：平成25年度(2013年)＜目標排出量49,325 t-CO₂⇒29,595 t-CO₂＞

○目 標：2023年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減

○取組概要：グリーン調達等

次世代エコカーの導入として、公用車については、低公害車を優先的に選択する。特に低燃費、低排出ガスの性能に優れた燃料電池自動車、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド自動車など、技術開発の動向をはじめ、導入効果と導入コストを踏まえながら、次世代エコカーを率先して導入する。

建築物のゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化

建築物の建築等に当たっては、建築物自体からの環境負荷の低減や周辺の様々な環境への配慮を行うものとする。このため、省エネルギー・省資源対策の推進を図るとともに、周辺との関係において、各地域の特性に応じて良好な大気の確保、良好な水域の生態系の確保等に努める。

・太陽光発電をはじめ、太陽熱、風力、水力、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入に努める。

・建物の緑化(屋上緑化、壁面緑化)の導入に努める。

・LED照明やリチウムイオン電池の積極的な導入に努める。

行政事務のグリーン化

その他の事務又は事業の執行に当たっては、職員一人ひとりが、日常業務において、自主的、かつ、積極的に環境に配慮し、温室効果ガスの排出の抑制など、環境負荷の削減に取り組むことが重要であり、使用する電気、水、燃料等の資源、エネルギーの節約及び発生する廃棄物のリサイクル等について、事業者の立場からこれを推進する。

・ICTを活用した「働き方改革」の推進

・資源、エネルギー利用の節約

・廃棄物の減量化及びリサイクルの推進等

② 区域施策編

○計画名称：徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）

令和2年3月策定

令和4年7月改訂（徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準を別冊に追加）

○計画期間：令和2年度（2020年度）～令和5年度（2023年度）（令和6年3月改訂予定）

○基準年度：平成25年度（2013年度）＜目標排出量8,875千t-CO₂⇒4437.5千t-CO₂>

○目 標：2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

○取組概要：「環境と経済の好循環」「地域資源の最大限活用」「県民総活躍（市町村との連携強化）」の3つの基本方針に基づき、以下の施策を展開

【重点施策】

エシカルな県民生活に係る対策

- ・脱炭素社会の実現に向けて、「環境に配慮したライフ・ビジネススタイルへの転換」を図り、環境と社会・経済の統合的向上を図る。
- ・環境にやさしい産業の育成やまちづくりを推進し、「住んでみたい・ずっと住み続けたい」と思える社会を目指す。

本県の強みを活かした自然・水素エネルギー等に係る対策

- ・地域で賄え、温室効果ガスを排出しない「自然エネルギー」を最大限活用し、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策を推進する。
- ・災害に強い自然エネルギーの特性を活かした自立分散型電源の導入を進め、AIやIoTで電力変動に対応できる柔軟なエネルギーシステムの確立を目指す。
- ・究極のクリーンエネルギー「水素」を活用したまちづくりを進め、需要・供給面での取組拡大を支援する。

廃棄物の発生抑制等に係る対策

- ・「ゴミゼロの日」キャンペーンなど環境美化の取組みを産学民官の連携・協働により推進し、「ゴミを出さない、捨てない」という意識の定着を図るとともに、使い捨てプラスチックの削減やAIやICTを活用した食品ロス削減等の環境活動を推進する。
- ・3R意識の浸透を図るとともに、各種リサイクル制度を推進し、廃棄物のリサイクルを進める。
- ・有機質資源を循環利用した土づくりによる有機農業をはじめとする環境に配慮した持続可能な農林水産業を推進するとともに、家畜排せつ物などについては、適正な管理・処理はもとより、バイオマス資源としての利活用を推進し、農村地域の環境保全や資源の有効利用を図る。

森林等の吸収源に係る対策

- ・間伐等による森林の整備や、伐採から再生林による更新を進め、水資源のかん養、山地災害の軽減、二酸化炭素吸収量の増加など、公益的機能の高い健全な森林づくりを推進する。
- ・地球温暖化防止に向けた意識啓発と森林保全の取組を推進するため、カーボン・オフセットの普及・拡大を推進する。

【横断的施策】

未来を支える先導的な技術の活用等

- ・地域金融機関と連携したグリーンファイナンスや排出削減に繋がる先駆的な取組を推進するとともに、情報提供や技術的助言等必要な支援を行う。
- ・気候変動の緩和に資する先導的な技術の研究開発を推進するとともに、事業者や研究機関と連携してその普及・活用を図る。

環境教育・環境学習の推進

- ・家庭、学校、事業者等がそれぞれ適切に役割を分担し、気候変動対策に関する教育及び学習を行えるよう必要な支援を行う。
- ・県民一人ひとりが環境に配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を行う機運を醸成する。

※アンダーラインは、重点対策加速化事業の取組関係箇所

(3) 促進区域（県環境配慮基準の内容）

地球温暖化対策推進法に基づく、市町村の再生可能エネルギー「促進区域」設定を促すため、国から示される基準等を踏まえ、法令等に基づき、騒音、土地の安定性、生物の多様性、眺望景観など、環境保全のために「促進区域」から除外すべきエリアや考慮すべき事項などを定めた「徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準」を令和4年7月に策定

（県HP：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kurashi/shizen/7208134/>）

【本県における環境配慮事項】

- ① 自然環境（国立公園，国定公園，県立自然公園，自然環境保全，希少野生生物，鳥獣保護等に関する法令・条例等）
- ② 景観保全（重要伝統的建造物群保存地区，風致地区，遍路道等）
- ③ 農地の保全（農地法等）
- ④ ため池の保全（農業用ため池の管理及び保全に関する法律等）
- ⑤ 保安林（森林法等）
- ⑥ 土砂災害防止（土砂災害警戒区域，急傾斜地崩壊危険区域等）
- ⑦ その他環境配慮に必要と認められる事項（津波災害警戒区域，洪水浸水想定区域等）

※アンダーラインは、本県独自の特徴的な環境配慮事項

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標（地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等）

【県版・脱炭素ロードマップ】

- 計画名称：徳島県版・脱炭素ロードマップ
令和3年12月策定
- 計画期間：令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
- 基準年度：令和3年度（2021年度）
- 目標：<目標値：2030年度・温室効果ガス排出量（2013年度比）50%削減>
<目標値：2030年度・自然エネルギーによる電力自給率50%超>
- 取組概要：IPCC「1.5℃特別報告」や「第6次報告」，国の脱炭素社会実現に向けた取組等を踏まえ，本県がこれまで行ってきた気候変動対策，自然エネルギーの導入推進，水素社会実現に向けた取組をさらに加速し，2050年カーボンニュートラル実現に極めて重要な「2030年度目標」達成を確実なものとするため，「自然エネルギー最大限導入」「水素グリッド構想の推進」「循環経済への移行」の3つの重点施策を設け，県・市町村・民間企業等が一体となって以下の施策を推進する。

本事業計画は，本県の改正温対法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の目標である「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減」の達成を確実とするための行程を定めた「徳島県版・脱炭素ロードマップ」の重点施策及び基盤的施策に寄与するものである。

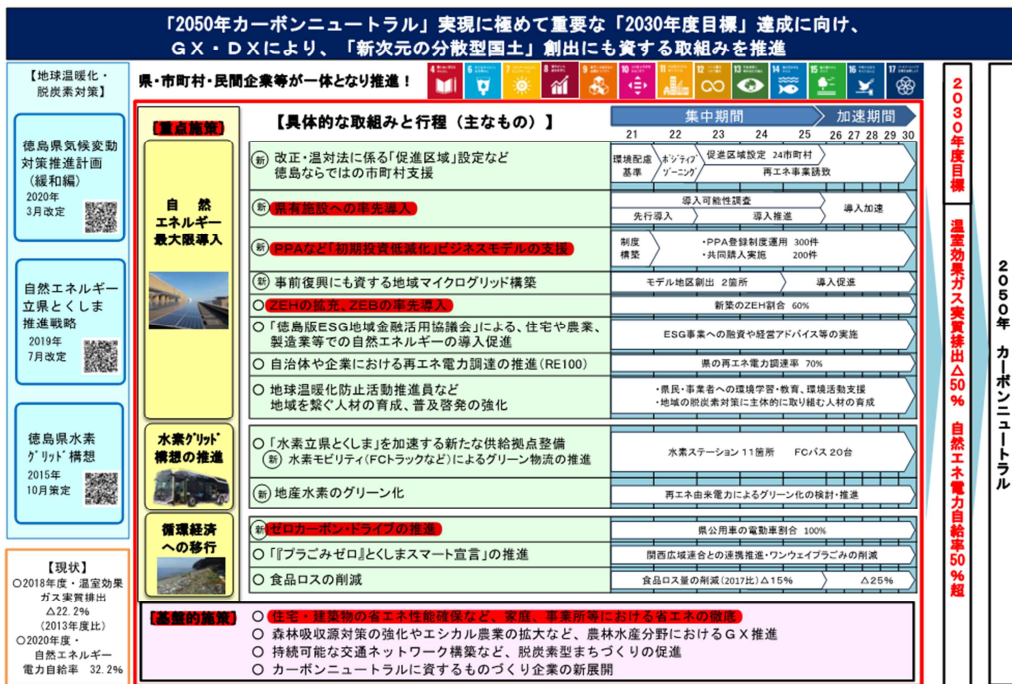
（下図徳島県版・脱炭素ロードマップの朱書きの取組）

- ① PPA方式による県有施設へのPV，蓄電池導入
- ② 県民の既築住宅へのPV，蓄電池導入補助
- ③ 県有施設初の『ZEB』交番の整備
- ④ 県民のZEH+住宅整備への補助
- ⑤ 県民の既築住宅断熱改修への補助
- ⑥ 県民及び民間事業者のEV，V2H導入への補助

本交付金による設備導入等の効果として，累積で0.8%の温室効果ガス排出量削減を見込む。

また，地域と共生した自然エネルギーの導入推進を図るため，令和5年度から一般財源を用いて県内の太陽光パネルの導入量や排出量などの実態調査を実施し，2030年代に見込まれる使用済パネルの排出量増加に対応できる仕組みづくりの検討を開始する。

徳島県版・脱炭素ロードマップについて



(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	4,098 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	4,540kW
(内訳) ・太陽光発電設備	4,540kW
③その他地域課題の解決等の目標	・温室効果ガス排出量 50%削減 (2013年度比, 2030年度目標) ・自然エネルギー電力自給率 50%超 (2030年度目標)
④総事業費	1,987,551 千円 (うち交付対象事業費 1,904,797 千円)
⑤交付限度額	1,093,426 千円
⑥交付金の費用効率性	16 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

年度	○県有施設への率先導入 OPPA など初期投資低減化ビジネスモデルの支援	県版・脱炭素ロードマップ【重点施策】
令和5年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各6件、570kW、90kWh) (各50件、250kW、250kWh)
令和6年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各19件、760kW、285kWh) (各34件、170kW、170kWh)
令和7年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各19件、760kW、285kWh) (各34件、170kW、170kWh)
令和8年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各19件、760kW、285kWh) (各34件、170kW、170kWh)
令和9年度	PPA方式による県有施設へのPV、蓄電池導入 県民の既築住宅へのPV、蓄電池導入補助	(各19件、760kW、285kWh) (各34件、170kW、170kWh)
合計	CO2削減量：3,081 t-CO2 削減/年	(536件、4,540kW、2,160kWh)

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

年度	〇 ZEB の率先導入	県版・脱炭素ロードマップ【重点施策】
令和 5 年度	県有施設初の『ZEB』交番の整備（対象外工事）	躯体基礎等工事
令和 6 年度	県有施設初の『ZEB』交番の整備（対象工事）	断熱等残工事（1 棟）
合計	CO2 削減量：17 t-CO2 削減/年	（1 棟）

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

年度	〇 ZEH の拡充	県版・脱炭素ロードマップ【重点施策】
	〇 住宅の省エネ性能の確保	県版・脱炭素ロードマップ【基盤的施策】
令和 5 年度	県民の ZEH+住宅整備への補助 県民の既築住宅断熱改修への補助	（新築 100 軒） （既築木造住宅 50 軒）
令和 6 年度	県民の ZEH+住宅整備への補助 県民の既築住宅断熱改修への補助	（新築 34 軒） （既築木造住宅 17 軒）
令和 7 年度	県民の ZEH+住宅整備への補助 県民の既築住宅断熱改修への補助	（新築 34 軒） （既築木造住宅 17 軒）
令和 8 年度	県民の ZEH+住宅整備への補助 県民の既築住宅断熱改修への補助	（新築 34 軒） （既築木造住宅 17 軒）
令和 9 年度	県民の ZEH+住宅整備への補助 県民の既築住宅断熱改修への補助	（新築 34 軒） （既築木造住宅 17 軒）
合計	CO2 削減量：967 t-CO2 削減/年	（354 軒）

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度	〇ゼロカーボン・ドライブの推進	県版・脱炭素ロードマップ【重点施策】
令和 5 年度	県民及び民間事業者の EV・V2H 導入への補助	（各 20 台、800kWh）
合計	CO2 削減量：33 t-CO2 削減/年	（40 台、800kWh）

(3) 事業実施における創意工夫

- ① PPA 方式による県有施設への PV、蓄電池導入
 - ・2030 年度の太陽光発電設備設置率 55%を目標に、設置から撤去まで見据えた事業者の公募
- ② 県民の既築住宅への PV、蓄電池導入補助
 - ・「とくしま太陽光発電初期費用 0 円登録事業者」（PPA 等モデルにより県民が初期費用 0 円で太陽光発電等の設置が可能な事業を行う県の登録事業者）と連携することで、県民が一般よりも安価に太陽光発電設備等の購入や、初期費用 0 円での設備導入が可能となる。
（県HP：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7207908/>）
 - ・市町村、自主防災会、町内会などと連携し、効果的な事業周知を実施
- ③ 県有施設初の『ZEB』交番の整備
 - ・市町村と連携し、役場の敷地内に整備することで、効果的な『ZEB』誘導に係る周知を実施
- ④ 県民の ZEH+住宅整備への補助、⑤ 県民の既築住宅断熱改修への補助
 - ・住宅メーカー、地元工務店等と連携した効果的な事業の周知
- ⑥ 県民及び民間事業者の EV、V2H 導入への補助
 - ・災害時等に EV を非常用電源として活用するため、併せて V2H の導入を支援する。
 - ・EV と V2H 導入支援にあたっては、県が実施する普及啓発事業や災害発生時の非常用電源としての協力を条件とすることで、非常時の地域防災力の強化を図る。

(4) 事業実施による波及効果

- ① PPA 方式による県有施設への PV、蓄電池導入
 - ・県が率先して施設に PPA モデルを活用した PV 及び蓄電池を導入することで、市町村及び民間事業者への横展開を図る。
 - ・とくしま太陽光発電初期費用 0 円登録事業者の増加（PPA やリースを行う県内事業者の増加）
 - ・県内環境関連事業者の育成
- ② 県民の既築住宅への PV、蓄電池導入補助
 - ・電力の地産地消の推進、光熱費削減
 - ・非常時の電源確保により、レジリエンスの強化、災害に強い地域づくりを推進
 - ・県内 P P A 登録事業者の増加、県内環境関連事業者の育成
- ③ 県有施設初の『ZEB』交番の整備
 - ・県内市町村、県内事業者の『ZEB』導入意識の向上
 - ・災害時に活動拠点となる交番を『ZEB』施設として整備し、災害に強い地域づくりを推進
- ④ 県民の ZEH+住宅整備への補助、⑤ 県民の既築住宅断熱改修への補助
 - ・県民が健康面や省エネの効果を実感し、県内での ZEH+、省エネ住宅の普及が加速
 - ・県内の設計者や工務店等関係事業者の育成、省エネ化技術の向上
- ⑥ 県民及び民間事業者の EV、V2H 導入への補助
 - ・災害（停電）時に、「走る蓄電池」として EV 等の外部給電機能の活用を促進することで、災害に強い地域づくりを推進
 - ・県民及び事業者を対象に EV 及び V2H の購入支援を行うことによる、「ライフスタイルとワークスタイルの脱炭素化」、「行動様式の変容」の促進

(5) 推進体制

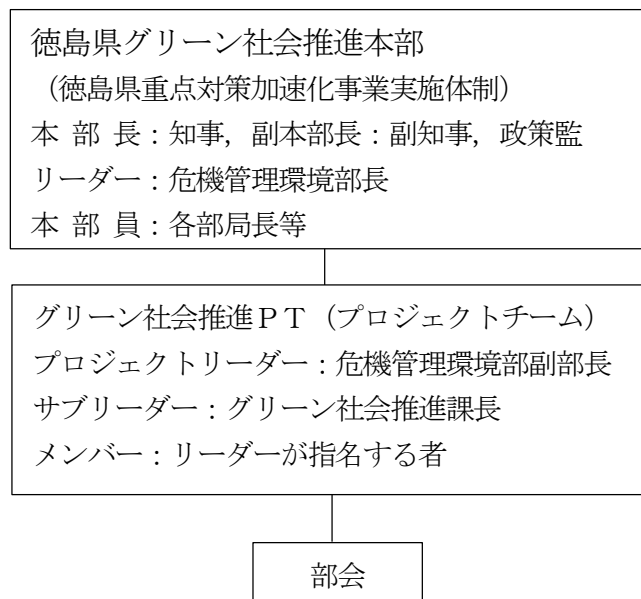
① 地方公共団体内部での推進体制

本県では、自然エネルギーの利活用によって、温室効果ガス削減の取組と経済活動の発展が両立する「グリーン社会の実現」に向けた施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和 3 年 4 月に「徳島県グリーン社会推進本部」を設置した。

また、効率的な推進本部の運営を図るため、下部組織として設置したプロジェクトチームを活用し、本県の地球温暖化・脱炭素対策を戦略的に推進するための具体的な取組と行程を示す「徳島県版・脱炭素ロードマップ」の策定に係る意見照会や、各取組に対する進捗状況の管理、新たな取組の把握等を行っている。

今後も、各部局の縦割りを排した、より強力な部局横断により、「2050 年カーボンニュートラル」に向けた各種施策、重点対策加速化事業を推進していく。

【体制図（設置済）】



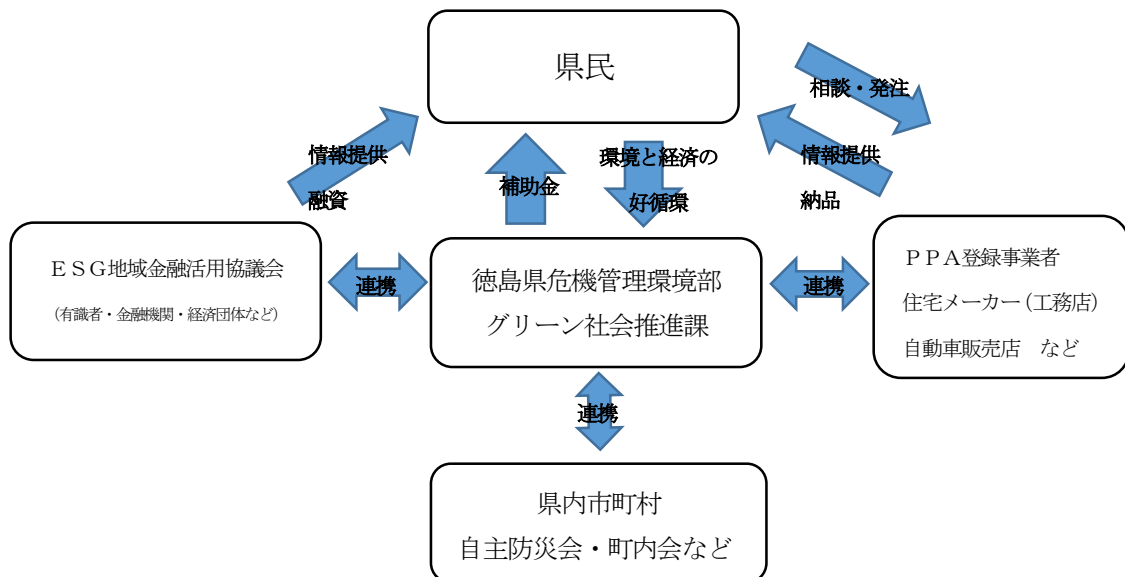
② 地方公共団体外部との連携体制

県有施設への太陽光発電設備及び蓄電池の率先導入事業は、地元事業者の実施も視野にPPA方式にて設備導入を行う予定である。また県民向けのZEH+住宅整備や、省エネ改修、太陽光発電設備、EV等の補助事業の実施にあたっては、県の「とくしま太陽光発電初期費用0円登録事業者（PPA登録事業者）」や「住宅メーカー、地元工務店、自動車販売店」等と連携しながら、効果的に事業を実施していく。さらに、各事業についての相談や啓発活動（PR）等については、「県内市町村、自主防災会や町内会」、「地元金融機関等」と連携を図り、事業を確実に実施し、環境と経済の好循環へ繋げる。

なお、地元金融機関等との連携については、本県では、地域経済への資金供給を行う地域金融機関や、地域経済団体、有識者等で構成する「徳島版ESG地域金融活用協議会」を令和2年10月に設立している。

当協議会では、環境省の補助制度「地域ESG融資促進利子補給事業」を活用した資金調達支援や、最新の技術や製品を紹介して県内でのビジネス創出を目指すイベントへの出展、ESGをテーマとしたフォーラムの開催など、環境と経済の好循環に向けた地域支援に取り組んでいる。

【体制図のイメージ】



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 徳島県財政力指数：0.31217

(2) 地域特例

該当なし